

# 設 立 趣 旨 書

## 1 設立の趣旨

河川へのゴミの不法投棄防止と道行く人の心の癒し、そして花の景観まちづくりを目的に、粕川土手等に花を植える活動を継続する環境美化ボランティア団体「粕川フラワーロードの会」(平成14年設立)は、使い捨て容器のゴミであふれるイベント会場の環境美化を図りたく、平成19年に群馬県で初めてリユース食器の貸出し事業をスタートさせました。県のコミュニティービジネス支援事業やNPO協働提案型事業など、行政や企業とパートナーシップを組んでの事業展開を進め、平成25年度は37の会場で約18,000個のリユース食器が使われました。

リユース食器とは、洗って何度も使えるプラスチック製の食器を指し、その最大の使用効果はイベント会場のゴミの減量です。更にゴミの散乱防止、焼却で発生するCO<sub>2</sub>の削減、資源の有効活用、環境教育、ライフスタイルの見直しなどと、リユース食器の使用は環境問題解決のひとつの手段になっています。また、食育の向上、イベント主催者のイメージアップ、災害時の緊急備蓄用の食器、障害者の自立支援など、その社会的役割は多岐にわたっています。

なかでも温暖化問題は、地球上の生物すべての命に関わる重大かつ緊急を要する課題です。イベントで大量に食べ物の使い捨て容器を使い、ゴミ箱を溢れさせ、市民の税金でそのゴミを焼却してCO<sub>2</sub>を発生させるという悪循環が温暖化を加速させている事や、ゴミの排出量が群馬県は現在全国ワースト3である事実は、実は地球を傷つけている事だと認識しなければなりません。私たちは身近な環境問題にしっかりと目を向け、もったいない精神で自らの意識と暮らし方を変え、出来る事から行動を始め継続することが重要です。

私どもは、楽しいイベント会場でリユース食器に触れることで、多くの人が環境問題に関心を持って頂けると考えています。そしてもっと気軽に使えるよう事業の充実と拡大を図りたく、この度「特定非営利活動法人ぐんまりユース食器センター」を設立する運びとなりました。

主な事業内容はリユース食器の貸出しとその広報啓発と3Rの推進であります。これは粕川フラワーロードの会での8年間の事業実績を引き継いで行われるものであります。皆様にはこの趣旨をご理解頂き、これまで同様の変わらぬご支援ご鞭撻を賜りたく心よりお願い申し上げます。

## 2 設立申請に至るまでの経過

### (動機)

リユース事業を始めた当初より、団体名と事業内容の違和感、任意団体で収益事業を行う難しさ、全県下から人材が集まらないなどの課題がありました。しかし、ごみの出ないエコイベントの実践には、県内においてのリユース食器の貸し出し事業は必要不可欠です。7年が経過した今日、スムーズな事業展開を図るために組織を刷新することになりました。

### (経緯)

平成25年8月～12月、粕川フラワーロードの会の役員会議を5回開催し、様々な角度から組織の法人化について協議を行い、役員全員の理解と協力を求めました。

同年9月～10月、上記役員会議と並行して、NPO法人化検討委員会を発足して検討を重ねました。花の植栽を通じた環境美化活動は粕川フラワーロードの会として任意団体のまま存続する。リユース事業は新しい団体名で組織を再編し法人格の取得を目指すという結果が、10月31日の役員会議へ上申されました。

平成26年2月13日、粕川フラワーロードの会の第12回定期総会が開催され、リユース事業を外すための会則改正が行われ承認されました。但し、附則として法人認証までの期間は「粕川フラワーロードの会」の名称を使用して事業を行います。

同年4月7日、群馬県NPOボランティアサロンの伴走型支援事業を受け、法人化にむけた準備が本格的に始まり、4月12日、5月9日、6月5日、6月16日と4度の法人設立準備会を経て、6月26日に特定非営利活動法人ぐんまりユース食器センターの設立総会が開催されました。

平成26年6月26日

特定非営利活動法人ぐんまりユース食器センター  
(設立代表者)

群馬県伊勢崎市日乃出町285番地1

高橋 美律子